６月12日（金曜日）午前９時30分開議

議 事 日 程 （ 第 ２ 日 ）

第１　会議録署名議員の指名

第２　議案第14号　北方町印鑑条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
（町長提出）

第３　議案第15号　北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
（町長提出）

第４　議案第16号　北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
（町長提出）

第５　議案第17号　工事請負契約の締結について　（町長提出）

第６　議案第18号　令和８年度北方町一般会計補正予算（第２号）を定めるについて
（町長提出）

第７　議案第19号　令和８年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）を定めるについて　（町長提出）

第８　議案第20号　令和８年度北方町下水道事業会計補正予算（第１号）を定めるについて
（町長提出）

第９　議案第21号　和解及び損害賠償の額を定めることについて　（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第９まで

出席議員　（９名）

１番	古　野　裕美子	２番	朝　日　智　哉
３番	河　村　正　通	４番	石　井　伸　弘
６番	杉　本　真由美	７番	安　藤　哲　雄
８番	鈴　木　浩　之	９番	安　藤　浩　孝
10番	井　野　勝　巳		

欠席議員　（なし）

欠　　員　（５番）

説明のため出席した者の職氏名

町　　長	戸　部　哲　哉	教　育　長	名　取　康　夫
教 育 次 長	山　路　康　代	総務危機管理課長	山　田　　潤

政策財政課長	浅　野　浩　一	税　務　課　長	木野村　英　俊
住民保険課長	郷　　展　子	福祉子ども課長	衣　斐　武　宜
健康推進課長	横　田　紀　彦	都市環境課長	宮　﨑　資　啓
上下水道課長	木野村　和　明	教育総務課長	北　中　龍　一
会　計　室　長	髙　﨑　健　一		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	濱　口　晴　美	議　会　書　記	平　工　峻　也
議　会　書　記	石　崎　啓　明		

開議　午前９時30分

○議長（杉本真由美君）　皆様、おはようございます。

全員の御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和８年第２回北方町議会定例会第２日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（杉本真由美君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、２番　朝日智哉さん及び３番　河村正通さんを指名いたします。

日程第２　議案第14号

○議長（杉本真由美君）　日程第２、議案第14号　北方町印鑑条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　異議なしと認めます。したがって、議案第14号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第３　議案第15号

○議長（杉本真由美君）　日程第３、議案第15号　北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　異議なしと認めます。したがって、議案第15号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第４　議案第16号

○議長（杉本真由美君）　日程第４、議案第16号　北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　異議なしと認めます。したがって、議案第16号は総務教育常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第５　議案第17号

○議長（杉本真由美君）　日程第５、議案第17号　工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　異議なしと認めます。したがって、議案第17号は総務教育常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第６　議案第18号

○議長（杉本真由美君）　日程第６、議案第18号　令和８年度北方町一般会計補正予算（第２号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

安藤浩孝議員。

○９番（安藤浩孝君）　それでは、予算書の８ページですが、目の介護支援センター費、工事請負費1,000万円についてお聞きをいたしたいと思います。

いきいき支援センターまどかの施設改修事業ということで、娯楽室並びにＬＥＤ化等の工事でありますが、これは当初予算4,500万円、今回の補正が1,000万円ということで、ざっくり20％以上、２割以上の増額補正ということになっています。そこで、激しく変動する世界情勢、油であ

りますが、また昨日からどうも向こうのほうで始まったようでございますが、そういった影響を受けて、材料費の高騰、品不足、また国内においては人手不足というようなことで、複合的な理由で今工事費、マスコミ、メディアも通してでもありますし、また私の知り合いも工務店のほうもおりますが、もう本当に天井知らずとなっております。その辺りは私も十分に理解をしていますが、今回4,500万の事業費に1,000万円の補正については、ちょっとどうなのかなということを感じています。どの部分が1,000万円まで積み上がったのか、具体的にお示しをしていただきたいなと思っています。

それから、今回の補正に当たって、従来の4,500万円という見積りが上がってきておるわけですが、その内容の一部に、今回見直すというようなことで、無駄があるのかどうかを含めて再度精査、見直しをされたのかということをお聞きします。

それからもう一点、今週の頭からみなみ子ども館の外壁の改修工事、足場が組まれておりましたので、始まったのかなと思います。多分月曜日ぐらいからかな。これは当初予算500万円が計上されていますが、この事業は、まどかの施設改修事業のように補正を組まなくても工事が納期までに完了する見込みでよろしいでしょうか。これも塗装工事、今全く本当に品不足で、一人親方でやってみえる方なんかもう今違う仕事に行ってみえると。物がないから塗装がやれないというようなことがあちらこちらでよく聞かれるんですが、この辺りはどうなんでしょうかということをお聞きします。

それから、関連して教育委員会のほうにお尋ねいたしますが、今ほど議案第17号、こども園の増築工事、これは当初予算よりも449万4,000円減額という契約ということになりました。これは予算立ての見込みが大変よかったのかと。数字的には的を射たということになるわけでありますが、そこで教育委員会がやっておられる他の工事として、図書館の施設の改修事業、これは4,436万円、それから生涯学習センターの改修事業3,630万円、北学園の柔剣道場空調、それから床張り、この工事が上がっていますが、それらについては当初予算内で収まるのか、また納期についても予定の納期で済むのか、併せてお聞きをします。

○議長（杉本真由美君）　衣斐福祉子ども課。

○福祉子ども課長（衣斐武宜君）　それでは、御質問のいきいき支援センターまどかの改修費用について回答をさせていただきます。

今回1,000万円もの補正額を出させていただいたのですが、その内容について、大体が物価高騰によるものもあるのですが、一部仕様の見直しをさせていただいております。いきいき支援センターまどか部分の改修のところ、あちらのサロンですね。カフェやサロン事業をやっていただくために飲物を飲むということで、床に長尺シート、ビニール製のものを使っていただきたいと要望させていただいていたんですけれど、ちょっと仕様に入っていなかったので、そこを変更させていただいたところと、駐車場のところで、十字路のところに駐車場があるというところで、フェンスが必要であるということが後から分かりましたので、そちらのフェンスを追加させていただいております。

ただ、次の質問に再度精査をされたのかというところがあったので、そこも含めて回答させていただくんですけれど、精査部分については、やはりちょっとサロンの長尺シート部分が結構な金額、経費込みで250万ぐらいあったので、その分、内容に見直せる部分がないかということで、一部見直しをさせていただきました。

もともと外に増築をするということで、元の施設と新しく増築した部分をつなぐためにカーポートを置いて、間をつないで雨等にぬれずに移動できるというふうにする予定でしたが、内容を見直していただいていく上で、もっと建物が寄せられるということになりましたので、両方の屋根を重ねるような形でぬれずに移動できるというふうにさせていただいているので、その部分で金額の見直しをさせていただいています。

物価高騰についても様々で、てっきり石油製品に関係ないところは上がらないのかなと思っていたんですけれど、木工事、木の工事でも1.25倍というふうになっていたり、屋根の工事のところでアスファルトルーフィングという防水シートがあるんですけど、それについては何と金額が3.6倍にもなっていたので、上がらなかったものもあるんですけれど、そういったものも含めて、このような補正額ということになっています。

あと１つ、みなみ子ども館についてですが、今回予算を500万円つけさせていただいて入札をしたところ、440万ぐらいの価格で落ちたんですが、今のところ、物については水性の塗料を使っているということで、油性のものよりは物がちゃんと手に入りやすいということと、今のところ、工期、入札の時点では12月末ということで入札をさせていただいたんですが、業者の方とお話合いをして、夏休み前までにやる予定でさせていただいているので、今のところできるんではないかというふうに思っております。

○議長（杉本真由美君）　北中教育総務課長。

○教育総務課長（北中龍一君）　それでは、教育委員会のただいまの御質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

まずこども園のほうですが、先日工程会議のほうを実施いたしまして、今のところ価格について何か御相談ということはありませんでしたので、大丈夫なんだろうというふうに思っております。今回の入札の結果を見ていただいても、この価格よりも低価格で入札をされておられる業者さんもいらっしゃいますので、節約の工夫の余地があるのかなというふうに私どもは捉えております。

それから、既に予算化されているところの工事の部分になりますが、まず図書館のほうですが、これは債務負担行為で昨年度計上させていただいた工事になりますが、既に５月に工事を終えておりまして完成をしております。それから、北学園の柔剣道場の空調につきましても、５月中に完了いたしまして支払いまで終えております。

それから、それ以外の柔剣道場の床の改修につきましては、今後の部活動への影響がございますので、少し発注の時期を遅らせて様子を見たいなというふうに考えております。

あとは生涯学習センターのほうですけれども、この工事は２点ほどございまして、中の電算関

係の改修と第１駐車場の改修ということですけれども、第１駐車場は少し時間を置いて、なるべく使用の少ない時期にやりたいというふうに考えておりますので、その時点で発注をかけたいと思っておりますが、今のところ、ちょっと厳しいという話は聞いておりますけれども、何とかやりたいなというふうには考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（杉本真由美君）　井野議員。

○１０番（井野勝已君）　同じく８ページなんですが、教育委員会の異学年集団による学び合い支援事業、これは謝金になって123万6,000円、先生方は学校で出ていくということはなかったと思うんですが、何名ぐらい謝金を払う先生方か何か。

○議長（杉本真由美君）　名取教育長。

○教育長（名取康夫君）　この異学年学習につきましては、県のお金をもらってやるということで、実際に授業で教えるということも補助としては入るんですけれども、異学年学習をやった結果が子供の能力がどのように伸びたかというような、そういった検証もするということで、大学の先生であるとか、また支援員の方であるとか、いろんな人に入ってもらって支援をしてもらうための人件費というふうに計上しています。

人数としては、今のところ何人ということはないんですが、検証してもらう大学の先生が２人ぐらいと、あと支援に入る先生が五、六人というふうな計算で計上しております。

○議長（杉本真由美君）　井野議員。

○１０番（井野勝已君）　資料を一度拝見したときは、本当に分厚な資料で手間取って大変御苦労さんやなと思って、よくできたなと思って見ておったんですが、やっぱり県のほうの補助金をもらうにしても、やっぱりこれは全額じゃないかと思うけれども、ある程度の人数があって、このように謝金を払うのかなと思ったのでお聞きしたんですが。

○議長（杉本真由美君）　名取教育長。

○教育長（名取康夫君）　これは全額県からもらえますので大丈夫です。

○議長（杉本真由美君）　ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号については、各常任委員会に関係しますので、委員会への付託を省略し、各常任委員会において、それぞれの関係部分について協議事項として御協議をお願いし、最終日の本会議において、協議についての委員長報告並びに質疑、討論、採決を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　異議なしと認めます。したがって、議案第18号は、各常任委員会において関係部分を協議することに決定いたしました。

日程第７　議案第19号

○議長（杉本真由美君）　日程第７、議案第19号　令和８年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　異議なしと認めます。したがって、議案第19号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第８　議案第20号

○議長（杉本真由美君）　日程第８、議案第20号　令和８年度北方町下水道事業会計補正予算（第１号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　異議なしと認めます。したがって、議案第20号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第９　議案第21号

○議長（杉本真由美君）　日程第９、議案第21号　和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君）　異議なしと認めます。したがって、議案第21号は総務教育常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（杉本真由美君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

第３日は、６月15日午前９時30分から本会議を開くことといたします。

本日はこれで散会いたします。大変にお疲れさまでございました。

散会　午前９時50分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和８年６月12日

議　　長　　杉　本　真由美

署　名　議　員　　朝　日　智　哉

署　名　議　員　　河　村　正　通